



地域づくり活動を支援します

地域づくり提案事業とは…

地域コミュニティの維持並びに地域の再生及び活性化の推進を目的とした企画提案を地域団体から募集し、本市の地域づくりに寄与すると判断される提案を実践する団体に対し、地域づくり提案事業助成金を交付します。

◆募集期間◆

令和7年9月1日（月） ～ 9月26日（金）

※10月に開催する選考会議で採択団体を決定します。

◆対象となる活動…『地域の振興または地域課題を解決するもの』◆

①地域振興計画の策定活動	
②地域が一体となり新たに取り組む活動	
【活動例】	・ 共同生活の維持及び住環境の整備 ⇒ 道路や河川（水路）、公園などの整備・改良 ・ 景観等の保全 ⇒ 自然環境保護、環境美化活動、水質保全活動
③地域が結束し戦略的に取り組む地域おこし活動	
【活動例】	・ 地域振興活動 ⇒ 特産物振興、商品開発、直売所運営、遊休農地・荒廃林の解消と活用 ・ 地域活性化活動 ⇒ 自然・史跡・伝統芸能等の地域資源の発掘及び活用、 観光・交流イベントの新設又は既存イベントの規模拡大
④住みよい地域社会づくりを進める活動	
【活動例】	青少年健全育成、子育て支援、生きがい対策、自殺対策、高齢者対策、 消防・防災活動、健康づくり活動 など
⑤先進的な人材育成事業	
【活動例】	担い手育成、リーダー育成、組織力強化の取り組み

※工事を伴う活動は、地元施工（共同作業）を原則とします。

※大規模活動は段階（工程）毎に区分けして最大3回まで申請が可能です。

◆対象団体◆

- ① 校区（地区）まちづくり協議会及びその下部組織
- ② 校区（地区）まちづくり協議会区域内の複数の行政区連合体など
（ただし、校区（地区）まちづくり協議会による申請内容の合意が必要）
- ③ 八女市未来づくり協議会及びその下部組織

◆助成金の額◆

助成金の額は、助成対象経費の合計額とし、それぞれ次の額を上限とします。

助成金の区分	助成金の上限		対象となる活動内容
地域振興計画の策定・更新	1件につき	30万円	①
工事を伴う事業（ハード事業）	1件につき	100万円	②③
上記以外の事業（ソフト事業）	1件につき	50万円	②③④⑤

◆対象となる期間◆ 令和8年4月1日～令和9年3月31日

令和8年度地域づくり提案事業は、令和8年度中に完了する活動が対象となります。

◆募集方法◆

募集期間中に次のとおり企画提案書を提出してください。

受付場所	企画政策課まちづくり推進係 又は 各支所地域振興係
提出方法	直接持参するか郵送（期間中必着）
提出書類	地域づくり企画提案書ほか

※提案事業に応募される場合は、事前に「令和8年度地域づくり提案事業留意事項」を確認したうえで応募してください。（提出書類もこちらで確認できます。）

※「令和8年度地域づくり提案事業留意事項」や企画提案書などの様式は、市HPからダウンロードできます。

◆問合せ先、資料請求先◆

八女市役所 企画政策課 まちづくり推進係
〒834-8585 八女市本町647
電話：0943-24-9452
FAX：0943-24-9221
電子メール：machizukuri@city.yame.lg.jp
(エル)

皆様からのご応募を
お待ちしております！

